

奈良市公園マネジメント基本計画 意見及び市の考え方

No.	該当ページ	意見の対象箇所	意見	市の考え方
1		A-4民間活力を生かして高質な管理・運営を行う。	<p>令和3年度10月に奈良市スポーツ振興課及び奈良県スポーツ振興課より鴻ノ池運動公園にてスケートボード利用でのルールやマナーについて参加の要望いただき意見交換の場に参加させていただきました。</p> <p>奈良市公園マネジメント基本計画素案都市公園等に対しては、多様化する市民ニーズへの対応が求められると計画の目的に書いてあるようにスケートボードの人気度動向について、下の図にも見て取れるように、一定の人気があり2018年2月頃に1回目の突出した時には、2大会連続の銀メダルを獲得した平野歩夢選手が2020年東京オリンピックで新種目に採用されたスケートボードで出場を目指す意向が分かった為、急上昇されました。また2020年5月頃に今まで以上の上昇した部分では、同じく平野歩夢選手が冬のオリンピックと東京オリンピックに内定されたということで一気に上昇しました。そして、東京オリンピックでは日本人が輝かしい成績をおさめスケートボードという種目の人気度がますます上がりました。今後も人気と裏腹にルールやマナーについて意見会同様問い合わせが増えていくと予想されます。</p> <p>本連盟ではスケートボードが2020東京オリンピック種目決定を受け2018年・奈良県で設立し、奈良県からオリンピック選手輩出に向けた活動の一環としてスクール事業を通じたルールやマナーを教育面も踏まえてサポートしております。地域においては自治体(田原本町)とも連携し多様化する市民ニーズへの対応しております。</p> <p>今後こういった地元で実績のある民間企業との連携を図りスケートパークの整備に向けた社会実験イベントや管理運営を円滑に展開するための取組を行うことで奈良市公園マネジメント基本計画課題解決に取り組めると考えておりますがそういった街づくりへの考え方について市の考え方をお聞かせください。</p>	<p>スケートボードに関しては、近年愛好者が増加しており、市内においても駅前広場・公園などの公共空間で練習する姿が見受けられ、その危険性を指摘する声をいただいている状況です。</p> <p>一方で、奈良県内や近隣府県でも、現状ではスケートボード練習場は少なく、本市においても安全に練習する場所を整備してほしいという声もいただいています。</p> <p>こうした状況を踏まえ、鴻ノ池運動公園でスケートボードパークを整備する計画を進めています。</p> <p>検討中のスケートボードパークについては、上級者だけでなく、初心者も気軽に体験できる施設として、様々なレベルに対応できるものを考えています。</p>
2			<p>奈良市都祁馬場にある奈良市合併記念公園：遊具や椅子、屋根付き休憩場所などを増やしてほしい。ローラーライダーやブランコ、ジャングルジムなど</p> <p>奈良市田原地区：奈良市田原地区に遊具のある公園を作ってほしい。子供たちの遊び場、交流場がない</p>	<p>いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
3	全体		<p>本文の文字がグレーで読みづらい</p>	<p>ご意見を踏まえ、本文の文字色を修正しました。</p>

No.	該当ページ	意見の対象箇所	意見	市の考え方
4	6	都市公園の役割	「国では」よりも、「奈良市はこのように考えている」と論じて欲しい。 公園は「福祉」の役割・ニーズが高まっていると考えます。健康増進からさらに踏み込んで、自己実現の場として位置付け、幼児児童育成、環境学習、青少年活動、生涯学習の場という役割を明記して欲しい。	本市の考え方については2-4節以降で本市のみどりの特徴や成り立ち、各種調査結果等を記載した上で、2-9節において、本市が取り組むべき内容について、考え方とともに記載しています。 具体的な福祉の役割・ニーズの位置付けについては、公園の役割や条件に応じたデザインを検討する中の1つの手法であると考えており、公園の機能を複合化する際の1つの役割だと認識しています。地域の皆様のニーズを把握する中で、福祉的な機能が必要となる公園についてはそのための取組を実施することも検討しますが、まずはそのニーズ把握を地域の皆様とともに行っていくことをこの計画では位置付けています。 自己表現の場としての位置付けも同様に考えていますので、ご意見を踏まえ、1つの機能として、学習機能という言葉も福祉機能と同様に並列で追記します。
5	8～9	踏まえるべき近年の社会動向	「SDGs」が欠落しています。公園に限らず、すべての都市計画、社会づくりにおいてSDGsの理念抜きで論じるべきではありません。 そして「03都市公園マネジメントにおける基本的な考え方」の章で17のゴールのうち、何を指すのかも記す必要があります。	ご意見を踏まえ、2-3踏まえるべき近年の社会動向の項目として、「持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた取組」を追加します。
6	22	本市の都市公園の維持管理の現状	この現状を記す目的は何でしょうか。苦情処理に追われているとか、年間5億円(約60円/㎡)しかないという事でしょうか。 それよりも、このマネジメント事業にこれだけの予算を予定している(したい)という建設的な計画書にしてもらいたいです。	将来の方向性を考えるにあたり、現状把握は必要であり、公園行政の現状を示す1つの指標として掲載しています。本計画を踏まえ、問い合わせ件数が多いものに対してはどのように対応すべきか、また維持管理費用に対しては適正化に向けた検討を行うために記載しています。 また、本計画には行政主体で進める取組と、市民の皆様や民間事業者と協議・検討を進めていく取組があります。予算規模を数値として計画に掲載することにより、取組の硬直化を招く懸念があるため、予定も含めて掲載を行うことは想定していません。
7	24～25	本市の都市公園等の現状と問題点	問題点として「行政体制の不備」が欠落しています。 公園緑地課の造園専門職員の不在、建設的な緑の政策の未整備などです。	いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
8	70～71	推進体制	マネジメントの主役となる「市民・地域団体」はどのような団体をイメージされているのでしょうか。04で示されているような方策の実行は一般の市民地域団体だけでは難しいと感じます。即ち、4つ目の主体「専門家」を加える必要があると考えます。「市民」「行政」「専門家」で3角形をつくり、「市民」のサポートとして「事業者」を位置付ける体制が適当ではないかと思えます。 「行政の役割」として、担当する部署は何处でしょうか。公園緑地課、地域づくり推進課でしょうか。又は公園マネジメント推進課を新設するのでしょうか。行政の窓口を明確にする必要があります。同時に、行政の「本気」を示す必要があります。 本文中、「…分野横断的な視点から公園の活用方を検討するため、公園活用に係るプロジェクトチームを立ち上げ…」とありますが、過去の「奈良市緑の基本計画」の本文中にも「市関係部局による横断的な体制」をつくるとありました。また、市民を含めた「推進協議会」の設立とありましたが実現していません。本マネジメント事業における庁内の体制づくり及び運営に期待しています。	「市民・地域団体」は自治会や自治連合会、地域自治協議会等のほか、グリーンサポートや地区社会福祉協議会等のボランティア団体を想定しています。 担当部署は主として公園緑地課になりますが、公園の活用方策によっては、ご意見の通り他部署との連携が重要であると考えますので、体制については今後必要に応じ検討いたします。

No.	該当ページ	意見の対象箇所	意見	市の考え方
9			<p>「公園マネジメント基本計画素案」、70数ページの膨大な資料と読むのに時間を要しました。</p> <p>現状からこれからへ、詳細に分析されており結構です。ので平成20年グリーンサポート立ち上げ時から参加していた一人として単純に意見を申し述べます。</p> <p>・住宅地街区公園でグリーンサポートで維持管理して15年ですが、この間緑地課から現状を更新されたことはありません。 年間維持費5億円、500公園、1公園当たり100万円弱の費用もあったのか、と思うのが実状です。</p> <p>屋外で身体を動かす、自然や緑を楽しむ、小鳥や花に親しむ。この3点理解できますが、各公園の実態は如何でしょうか。 植樹したことはなく、花壇もなく、「水」のないのが実態ではないでしょうか。 後半に記載されている「利用者ニーズを把握し、公園運営にフィードバックする仕組みづくり」「画一的な仕様。ルールと利用状況のギャップ解消」この課題に具体的にどう取り組むか期待します。</p> <p>老人が歩く小道もなく、ボール遊びも禁止、犬の散歩も禁止される現状。開始から15年間も振り返ることないグリーンサポート制度。 他都市の公園も参考に「安全で安心で清潔で美しい楽しい公園」を作ってください。 特に今後はますます高齢化少子化が見込まれます、住民がイベントに参加困難など利用もさることながら維持管理にも対処対応が必要と思われるます。</p> <p>素案に対する具体策の意見提案でなく申し訳ありません。</p>	<p>長年にわたりグリーンサポート活動にご参加いただき、感謝申し上げます。 ご意見のとおり、公園の中には自然や緑、小鳥や花に親しむことができなくなっている場所も見受けられます。本計画を土台とし、各制度の見直しや個別の公園の整備・管理の改善を図ってまいります。</p>
10	16	「屋外で身体を動かす」	<p>「屋外で身体を動かす」は抽象的過ぎるため、具体的なニーズを把握しなければ、ニーズとミスマッチした公園整備になってしまうと考えますが、「屋外で身体を動かす」とは具体的にどのように体を動かしたいか把握していますか？</p>	<p>アンケート結果からは、「屋外で身体を動かす」の具体的内容として遊具で遊ぶ、鬼ごっこ等で園内を走り回る、ランニングやストレッチ等の運動をすることが挙げられています。 本計画を踏まえて、公園整備を行う際には地域のニーズを地域の皆様とともに把握していくことを目指しており、今後、より具体的なニーズ把握を実施していきたいと考えています。</p>
11	20～21	小学生に対するWEBアンケート	<p>WEBアンケートはいつ実施されましたか？ その周知方法はどのようなものでしたか？ より市民が気づきやすい周知方法にするべきではないですか？</p>	<p>令和3年12月～令和4年1月に、全市立小学校へメールで依頼し、一人1台配布しているタブレット端末にてご回答いただきました。今回は全市立小学校の小学生を対象にアンケートを行いました。今後調査範囲を広げ、幅広い年代の市民の皆様に向けてのニーズ調査を行うことも検討していきます。</p>
12	20～21	2015奈良市子ども会議	<p>2015奈良市子ども会議の意見書から、実際に反映された事例はありますか？</p>	<p>「公園内に屋台を出す」「トイレ、テーブル、ベンチが欲しい」という意見を反映し、令和元年に社会実験イベント「まちの食卓」を実施しました。</p>

No.	該当ページ	意見の対象箇所	意見	市の考え方
13	20～21	小学生を対象とした利用状況やニーズの把握 ①「高学年になると、その頻度は下がる傾向がみられた」	現在の公園は未就学児と高齢者だけが使用しやすい街区公園しかありません。小学生(特に高学年)～中学生は利用したくても小さい子供や高齢者と狭い公園と一緒に遊ぶことが難しいため利用していないと考えています。 小学生(特に高学年)～中学生になると使用頻度が減るのは、やりたいこと(例えばボール遊び等)があっても利用しにくくなっているからではないですか。 公園の役割分担を検討する上では、小学生(特に高学年)～中学生という利用者層も考慮して検討していただきたいですが、市はどのように考えていますか？	公園の役割分担を検討する上で、小学校高学年の利用者層を考慮すべく、本計画策定では小学校高学年も対象にアンケートを実施しました。 ご意見のとおり、小学生(高学年)～中学生という利用者層も考慮しながら検討していきます。
14	20～21	小学生を対象とした利用状況やニーズの把握 アンケート結果「ボール遊びができる:49.5%、35.8%」	禁止されているボール遊びにニーズが高いことが分かります。小学校区に1つはボール遊びを許可された公園を整備することが、幅広い年代の公園利用につながり公平性のある公園整備になると考えます。幅広い年代が使いやすい公園があることが、生活のしやすい奈良市、しいては魅力ある奈良市の発展につながると考えますが、市の考えはどうですか？	ご意見のように、それぞれに機能が異なる公園を地域の中に配置することで、地域として様々なニーズに対応することも1つの方法であると考えます。 本計画を踏まえ、地域ニーズに応じた公園のあり方を市民の皆様と検討していきたいと考えます。
15	25	公園に対する市民意識① ボール遊びは現在禁止している	ボール遊びを禁止したのは、いつからですか？またその経緯、理由を教えてください。	ボール遊びをいつから禁止したかについては、資料が存在せず、確認することができません。経緯等としては、危険性や近隣住民の皆様等による被害報告(ボールが家の壁にあたり破損する、小さい子供がぶつかって怪我をした)等に基づいて制定しているものです。
16	21.25	ボール遊びをしたいニーズに対して	アンケートにより、市はボール遊びをしたいニーズを把握していたようですが、これまでそのニーズに対する取組みは何かしましたか？	ボール遊び禁止ルールについては、危険性や近隣住民の皆様等による被害報告(ボールが家の壁にあたり破損する、小さい子供がぶつかって怪我をした)等の実情に基づいて制定しているものであり、一概に撤廃することは現状できないと考えています。 よって、本市ではマナーの徹底や、公園ごとの実情に即して緩和していく方法を検討していきたいと考えています。
17	21.25	ボール遊びをしたいニーズに対して	利害関係者が多くこれまで個別の要望には動きにくかったため、本基本計画素案をもとに市全体の取組みとして進めたいということだと思っております。是非、市民のニーズを把握するだけで終わらずに、魅力ある奈良市の地域づくりのために活かしてほしいと考えますが、市の考えはどうですか？	ボール遊び禁止ルールについては、危険性や近隣住民の皆様等による被害報告(ボールが家の壁にあたり破損する、小さい子供がぶつかって怪我をした)等の実情に基づいて制定しているものであり、一概に撤廃することは現状できないと考えています。 よって、本市ではマナーの徹底や、公園ごとの実情に即して緩和していく方法を検討していきたいと考えています。
18	25	画一的な仕様・ルールと利用状況とのギャップ解消	本基本計画素案に記載の通り、画一的ルールとニーズ(ボール遊び、ペットの散歩)とのギャップが生じています。 このギャップ解消に向けて取り組んでいただきたいですが、市の本気度合いはどの程度ですか？ 特に、一部の年齢層(小学生～中学生)のニーズを無視したルールでは、未就学児を育てる子育て世代がいずれは同じ不満を抱えることとなり、子どもがいきいきと生活できる奈良市にはいつまでたってもならず、子育て世代の人口が増えず市の衰退につながるのではと考えます。	ご意見のように、地域として様々なニーズに対応することが重要であると考えますので、本計画を踏まえ、地域ニーズに応じた公園のあり方を市民の皆様と検討していきたいと考えます。

No.	該当ページ	意見の対象箇所	意見	市の考え方
19	28	<p>■多様な主体と連携した公園づくり</p> <p>■公園の配置や社会情勢等を踏まえた各公園の役割・機能のアップデート</p>	<p>多様な主体には、民間企業だけでなく、広いグラウンドを持つ小学校も含まれるのではないですか？</p> <p>小学校のグラウンドも体を動かすことができる機能を持っているため小学校も多様な主体ととらえ、検討してはどうですか？</p> <p>中学校は部活で放課後や休日にグラウンドを使用しているので、検討に含めるのは難しいと考えますが、小学校グラウンドは誰も使用していない時間帯が多いので検討する余地があると考えます。</p> <p>小学校のグラウンドには高いフェンスがありボール遊びをしやすいと考えます。</p>	<p>ご意見のとおり、校庭(園庭)開放はボール遊びができる場所を検討するにあたり、有効な解決策の1つであると認識しています。</p> <p>しかし、安全性や管理の問題から実現できていないのが現状です。</p> <p>多様な主体にはあらゆる団体・事業者が含まれますので、今後も検討を進めてまいります。</p>
20	34.35	現状を踏まえた都市公園等の役割分担	<p>小学校区に1つはボール遊びができる公園を最低1か所は整備すべきと考えますが、この基本計画素案にある役割分担の考え方には「ボール遊び可」とする機能を備えた公園の配置も含まれていますか？</p>	<p>ボール遊び禁止ルールについては、危険性や近隣住民の皆様等による被害報告(ボールが家の壁にあたり破損する、小さい子供がぶつかって怪我をした)等の実情に基づいて制定しているものであり、一概に撤廃することは現状できないと考えています。</p> <p>よって、本市ではマナーの徹底や、公園ごとの実情に即して緩和していく方法を検討していきたいと考えています。</p>
21	46.47	4-4計画的なモニタリング	<p>評価をするのは誰がどのようなタイミングで実施するのか具体的に教えてください？また、具体的に記載してはいかがでしょうか。</p>	<p>評価は本市で実施する予定をしていますが、具体的な方法は現段階では検討中であるため、本計画には記載しておりません。</p>
22	50	地域との共同によるビジョン検討の展開方法	<p>本基本計画素案を見て検討に参加したいと感じる人も多いと思います。そのような人たちへも参加募集をかけていただきたいが、募集はどのような方法で行われますか？</p>	<p>募集方法は現段階では具体的に決まっていますが、ホームページ等を用い、広く実施することを予定しています。</p>
23	54	タイムシェアによる柔軟な管理のイメージ	<p>時間帯による利用ルールの策定は良いアイデアと感じました。面積の広い公園だけへの適用ではなく、広場を持つ街区公園にも適用の余地があると考えますが、市の考えはどうですか？</p>	<p>ご意見のように、地域として様々なニーズに対応することが重要であると考えますので、本計画を踏まえ、地域ニーズに応じた公園のあり方を市民の皆様と検討していきたいと考えます。</p>
24	71	<p>5-2計画に基づく施策の展開方法</p> <p>「解決すべき課題が明確でかつ、実施のハードルが低い都市公園等や地域を対象に、…」</p>	<p>トライ&amp;エラーに参加したい地域があるかもしれないため、今後、広く住民に周知し、地域の選定を実施してほしいと考えますが、「解決すべき課題が明確でかつ、実施のハードルが低い都市公園等や地域を対象に」とありますが、このような地域をどうやって選定しますか？</p>	<p>本年度、本計画に記載のあるトライアル・サウンディングについて、平城・相楽ニュータウンにて社会実験として取り組んでいます。地域選定にあたっては、取組について、ホームページ等で広く周知した上で、地域の皆様からご要望をいただいた場所等から選定していきたいと考えています。</p>

No.	該当ページ	意見の対象箇所	意見	市の考え方
25	10	奈良公園等の大規模な都市公園	<p>【平城旧跡西側グラウンドの水はけの改良及びサッカーゴールの更新】  平城旧跡のグラウンド(西側)は、数10年前から存在しているが、水はけが悪く、また表面の凹凸がおおく、サッカー等をするための整備がなされていない。  ただ、スペースがあればよいというのではなく、現代において人工芝など整備されたグラウンドが多い中、昭和の時代から改善されていない。また、サッカーゴールも鉄製の重いもので、全く改善もされていない。  現在、小学校グラウンドは休日自由に利用できない環境下であり、子どもたちの遊び場が不足している状況を踏まえ、有意義な遊び場となるよう管理する組織へ改善要望を求める。</p>	<p>いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
26	20.27	①小学生は家から近い公園、広くて走り回れる公園によく行く	<p>【小学校グラウンドの開放】  時代を問わず子どもたちは、外で走り回り遊ぶことで健全な精神が育成される。近年、小学生の間でもスマートフォンを見る頻度と時間が多くなることで、運動能力の低下が懸念されている。その主因は、遊び場の少なさも関係している。上述のように小学校のグラウンド開放が制限されている中で、子どもたちの遊び場が少なくなっている現実がある。公園整備も必要なことではあるが、すでに遊び場としてのスペースが確保されている小学校のグラウンド開放(平日、休日問わず)を進めるべきである。  【公園で遊ぶ際のボール利用禁止ルールの撤廃】  アンケートにあるように子どもたちは、ボールで遊ぶことの楽しさを求めているが、大人独自の目線で禁止している公園は多い。禁止した大人も子どもの時には、公園でボール遊びをして楽しんだはずである。ボールを使用することを禁じているのは、子どもたちの健全な育成のさまたげになるため、このようなルールは撤廃すべきである。</p>	<p>ご意見のとおり、校庭(園庭)開放はボール遊びができる場所を検討するにあたり、有効な解決策の1つであると認識しています。  しかし、安全性や管理の問題から実現できていないのが現状です。  多様な主体にはあらゆる団体・事業者が含まれますので、ご意見のとおり、今後も検討を進めてまいります。  ボール遊び禁止ルールについては、危険性や近隣住民の皆様等による被害報告(ボールが家の壁にあたり破損する、小さい子供がぶつかって怪我をした)等の実情に基づいて制定しているものであり、一概に撤廃することは現状できないと考えています。  よって、本市ではマナーの徹底や、公園ごとの実情に即して緩和していく方法を検討していきたいと考えています。</p>
27	25	①市民が公園に求めるもの	<p>「屋外で身体を動かすために公園を訪れている市民が多く」とあるがそのとおりである。  現在、旧県総合医療センター跡地利用について、素案が提示されているが、周辺住民が求めているのが、上述の内容である。その観点から、体を動かせる公園のスペースを本跡地の大部分を占める計画とすべきである。  健康寿命を長く保つためには、住民各自が運動できるスペースが必要であり、介護状態になった方々の施設も大切ではあるが、介護状態にならないための各自の運動スペースを作り出すことが行政に求められている。  本跡地における健康増進施設としての広い公園の確保は、平松周辺地区全体の意向である。</p>	<p>いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

No.	該当ページ	意見の対象箇所	意見	市の考え方
28	-	-	<p>今回の公園使用の再検討の件、パブリックアンケートされることにつき感謝します。常日頃から、公園スペースが全く有効に使用されていないことに胸を痛めていました。</p> <p>当方は、犬の散歩で自宅から2時間程度徒歩圏内でウロウロしていますがほとんどの場所が、誰も使用していない。確かに近所の子供達が遊んでいる公園もありますが、遊戯が在ってもほぼ彫刻状態。どこの公園も動物の連れ込み禁止。季節のいい時期は、散歩の人も見掛けはしますが、常時公園界隈にいるのはドッグウォーカー。老人。真面目なランナーでしょうか。子供達は、どちらかと言うと遊具のない、広場的な場所で自分達なりの遊びを楽しんでいるように思います。</p> <p>大きな木陰のない砂漠のような公園に鉄の遊具がおかれている。大きな木を育てるには時間が必要でしょうが、未来を見据えて出来る事業なのですから、ランドスケープを意識した改善計画を期待します。犬の散歩もマナーを守ればOKにするべきです。ボールを使った遊びの禁止(隣接に家屋がひしめくような場所では仕方ないかもしれませんが)全くのナンセンスな約定かと思いません。近くで言うと、あやめ池の彩りの杜公園等は(まあ、こちら犬は入れないようですが)人。子供達をよく見かけます。遊具もありませんが、木陰と芝生というか、クローバーのみどりの一面があり、清々しい。木陰は遊園地の遺産ともいべきものですが、木陰があれば、老人のゆっくりスペースにもなりえます。一律のルールの見直しをされるという方向大いに応援したいです。</p> <p>出来ればドッグウォーカーにも門戸を開いていただけると本当に助かります。その為に犬の糞の回収をしないようなオーナーへの罰則を設けてもかまわないと思っています。同じドッグウォーカーにも、迷惑な行為です。この国は意識が低い。イギリスには公園に犬の糞を集めるゴミ箱みたいなものがあります。フランスには常にビンを捨てる大きなゴミ箱があったり、イロイロ日本と異なった取り組みがあります。ごみをポイ捨てるのも周りがきれいであれば国民的にしなくなるのでは？本題から逸れてしまいましたが、周囲の住民の希望にあった公園と言っても、今の子供も直ぐに大きくなって、ゲームばかりするようになってしまうのでしょうか。。。子供達だけでなく、育っていく大人になっても立ち寄りたようなスペース。緑と木陰に腰掛けがあるといいなあと思います。確かに、雑草や虫の問題もあると思いますが、カバーリングプランツとか。現状の公園の規則が出来た時よりもより多くの価値観や解決策のアイデアが盛り込めるはずと期待します。</p> <p>もっと大々的にボランティア活動者の募集とかして、身近な公園の掃除とか手入れする人を分かりやすく(時間のあるリタイア世代にも分かる告知方。ネットだけでなくアナログな方法も必要かと思えます)継続的に募集すると、凝り固まらず。自由に時々参加とか出来て良いかも。</p> <p>意識の高い人もいるけれど、一人だけで始めるのは大変。どこまでして良いとか、気持ちがあっても動きにくい。自分達が世話をすると、あしげく通ったりきれいにしたいと思う物かと思いません。まあ、自分のものではないので、あまり思い入れが強くなりすぎるのも、パブリックスペースとしてはそれなりの制限は必要かと思えますが、日曜菜園みたいにしてしまうのも一つですよね。なんだか、まとまりがなく申し訳ありませんが、気持ちとしては継続的持続可能な運営期待しています。</p>	<p>本市においては、公園内への動物の立ち入りについては賛否両論のご意見をいただいておりますが、現在の本市の状況を踏まえ、公園は幼児からお年寄りまで誰もが気持ちよく安心・安全に利用できる場所であるという観点から、動物の立ち入りについては、都市公園の利用及び管理に支障のある行為に該当すると判断し、禁止せざるを得ない状況であります。</p> <p>しかしながら、ペットの立入についてはご要望も多いことから、本市ではマナーの徹底や、公園ごとの実情に即して緩和していく方法を検討していきたいと考えています。</p> <p>また、地域の課題や個別の公園の課題を把握し、地域単位の公園ビジョンを描くことが必要であると考えます。</p>

No.	該当ページ	意見の対象箇所	意見	市の考え方
29	27	現在市内の都市公園等では、ボール遊びやペットの散歩禁止など、利用に関する画一的なルールが設けられています。しかし、ボール遊びやペットの散歩がしたいとの声も多く聞かれ、利用状況とのギャップが生じています。	ペットの散歩ができる公園が増えることを希望します。マナー違反を懸念されるのかもしれませんが、きちんとルールを定めて、わかりやすく表示するなど工夫をしてもらえれば公園を利用する人も増えると思います。また、紀寺町公園用地のような遊具のない公園をドッグランとして利用したいです。リードを外して思いっきり外で走れる場所があればと常々思っています。	本市においては、公園内への動物の立ち入りについては賛否両論のご意見を頂いておりますが、現在の本市の状況を踏まえ、公園は幼児からお年寄りまで誰もが気持ちよく安心・安全に利用できる場所であるという観点から、動物の立ち入りについては、都市公園の利用及び管理に支障のある行為に該当すると判断し、禁止せざるを得ない状況であります。しかしながら、ペットの立入についてはご要望も多いことから、本市ではマナーの徹底や、公園ごとの実情に即して緩和していく方法を検討していきたいと考えています。
30	20	①小学生は家から近い公園、広く走り回れる公園によく行く	「公園の広い空間でみんな一緒に走り回ることやボール遊びをすること、遊具で遊ぶことが公園を好きな理由として挙げられており、放課後や休みの日に友達や家族と公園に集まっていることがわかりました。」と小学生が公園に行く理由が挙げられている。現状を振り返ってみると、公園でボール遊びをしていると「危ないから他所でやりなさい」などと怒られる。また、気づいた時には公園の真ん中にカラーコーンなどが立てかけられ、そこには「ボール遊び禁止」と書かれている。小さな子供や高齢者が安心して散歩したりできる公園の整備も大切だと思います。しかし、それだけではなく、野球をしたりサッカーをしたり、仲の良い友達と思いきりボール遊びを出来る公園の整備も必要ではないでしょうか？スペースに余裕のある場所であれば、フェンスなどで囲ったりすることで安全は確保できるはずです。「何でもかんでもボールを使って遊ぶのは危険」と大人が制限をしてしまうことは、子供たちが自ら危険察知能力を高めたりすることにも弊害になってしまうのではないのでしょうか。ぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。	ボール遊び禁止ルールについては、危険性や近隣住民の皆様等による被害報告(ボールが家の壁にあたり破損する、小さい子供がぶつかって怪我をした)等の実情に基づいて制定しているものであり、一概に撤廃することは現状できないと考えています。よって、本市ではマナーの徹底や、公園ごとの実情に即して緩和していく方法を検討していきたいと考えています。
31	14	③利用の乏しい公園がある「滑り台、ブランコ、鉄棒といった画一的な仕様の街区公園が多く」「地域の暮らしをより魅力的なものとするために重要な潜在的資源として捉える」	本当にそのとおりで、自転車で行ける範囲の近所のほとんどの公園は滑り台、ブランコ、鉄棒、シーソーで、場所を変えても代り映えせず、飽きてしまいやすく、遊具の工夫が必要だと感じる。地域の魅力とするならば、その公園独自の遊具等工夫や更新が必要ではないか。(色を塗り替えるなど些細な変更からでもいい)また、小さい子どもを遊ばせるために付き添う親にとっても魅力的なことが必要。日陰のある所にベンチを設置する、手洗い場を設置するなど。子育て世代として「何度でも行きたくなる公園」の設置を望みます。子どもができてから市内にどんな公園があるのかよく調べるようになった。ホームページには「奈良市管理の都市公園一覧」はあるが、地図で場所を示したり遊具の種類、設備(トイレなど)の有無を示すなど、利用者にとって使いやすいデータなども(例えばアプリを作るとか)公開していくことの検討も盛り込んでほしい。	公園の遊具については、劣化状況等から年次的に更新工事を行っています。現在、遊具の更新に当たっては、地域の皆様に相談しながら新設遊具の決定を行っておりますので、更新の際に検討するようにいたします。また、令和4年度には公園台帳システム改修業務委託により、市が管理する都市公園等のデータを整理・集約し、公園情報をリンクしたGIS(地理情報システム)を公開する予定です。
32	-	-	公園の遊具についてです。ブランコの座る部分を昔の一枚板のようなものではなく、足をすぽっと入れるタイプのものに交換して欲しいです。奈良市内でこのタイプをいまだ見かけたことがありません。大阪は車で走ればかなりの確率でブランコはこのタイプになっています。小さな子も安全ですし、よろしく願い致します。	公園の遊具については、劣化状況等から年次的に更新工事を行っています。現在、遊具の更新に当たっては、地域の皆様に相談しながら新設遊具の決定を行っており、少数ではありますが、ご意見のブランコを採用している場合もあります。いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。



No.	該当ページ	意見の対象箇所	意見	市の考え方
33	20	-	<p>小学生利用者のアンケート内に、家から近い公園を利用し、走り回れてボール遊びができることを好きな理由に挙げています。</p> <p>このことから、ある一定の広さのある公園には、園内の一部にネット等防護柵を施し、遊具遊びや休憩等、利用者それぞれのエリア分けを行うことによって、様々な目的の利用者、近隣、交通の安全に配慮した公園にすることができるのではないかと思います。</p> <p>一定の広さがなく、近隣に小さな公園が点在する場合は、その一部の公園を運動等に特化させ、同じようにネット等の対策を施した公園とすれば、それぞれの目的に合わせて利用者を誘導することができるのではないかと思います。</p> <p>また、この施策を小学校区ごとに行えば、交通手段や同行者にこだわらず子どもたちは遊びに行くことができると思います。</p>	<p>今後の公園運営において、利用者ニーズ等の現状を踏まえ、各公園が機能を役割分担させること、また相互補完できるネットワークを形成することは重要であると考えます。地域の課題や個別の公園の課題を把握し、地域単位の公園ビジョンを描くことが必要であると考えます。</p>
34	27	-	<p>奈良市環境清美センターの移転が実現したら、その跡地を土壤汚染対策後、防災設備を兼ね備えた防災運動公園のようなものにしてはいかがでしょうか。</p> <p>アスレチックやちびっこ広場、水遊び場などを設置し、自由広場やウォーキングコースを設けることで、イベント利用を含めた幅広い利用ができるのではないかと思います。</p> <p>かまどスツールや防災マンホールトイレ等の防災東屋を併設しておけば、有事の際は対応できるのではないかと思います。</p> <p>後の利用が難しい清掃工場の跡地なので、有効活用できるのではないのでしょうか。</p>	<p>いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
35	30	まずは関係者間で対話する	<p>公園に対するニーズは多様なこと、また広域からの利用者の立場と公園に隣接する住民の立場では、利用マナーに対する意識に温度差があることなどから、関係者同士が話し合う事自体に、対立の可能性をはらんでいる。地域によっては、これまで対話を重ねてきた結果、現状に落ち着いているところもあり、そのような過去の経緯を無にすることがないよう十分注意すべきことを、計画の中にも盛り込むべきだと思う。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「過去の経緯を踏まえた対話を通じ、目指すべき公園のあり方を共有し、…」に修正します。</p>
36	33	ルールとマナーのバランスを取る	<p>公園利用を活性化し、誰にとっても良いものにするためには、マナーの向上が不可欠である。ルールを決めるだけでなく、マナー向上に資する取り組みを継続的に行う必要がある。学校での出前授業やワークショップの定期的開催、SNSでの発信など具体的な取組は、公園管理者が主体となって行うと想定するが、行政も積極的にサポートしてほしい。</p>	<p>いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
37	47	4-4-3 アウトカム評価	<p>アウトプット、アウトカムを評価することは必要である。一方で、本取り組みは中長期的な継続そのものにも大きな意義があるため、成果とのバランスは考慮すべきと考える。また、本計画の期間は10年となっているが、10年後に結果として成果が得られている状態を作ることこそ意味があるため、10年後に評価を行うだけでは足りず、定期的にチェックを行い、必要に応じて、取り組みを軌道修正・加速させるべきと思う。</p>	<p>本計画においては、都市公園等の魅力が維持・向上されるように、「公園の魅力“伝える”」「経年や負荷を踏まえ“維持・運営する”」「利用状況やライフスタイルの変化を“チェックする”」「状況に応じ“変える”」の4つの柱とした取組を絶えず展開することを基本的な方向性としているところ。その上で、計画期間である概ね10年後に対し、社会潮流や市民の皆様のライフスタイルの変化などに対応するため、中間年次である概ね5年後に中間見直しを行う予定です。</p>

No.	該当ページ	意見の対象箇所	意見	市の考え方
38	52	A-1地域のニーズに寄り添った柔軟な公園利用のルールをつくる	地域の声を反映すべきである中で、公園に隣接してお住いの住民の声は、特に丁寧に扱うべきである。ボールが飛び込んでくる、子どもが敷地内へ侵入する、バーベキューや花火の煙に悩まされる、ゴミの投棄などのストレスは大きい。柔軟な公園利用を認めながらも、近隣住民にとって公園が「迷惑施設」となることのないよう慎重な対応が必要だと考える。また、公園に隣接する住民は数としては少数派であること、ご近所との付き合いなどからネガティブな意見は積極的に言いにくいことなども考慮し、そういった声が軽視されることのないよう十分な配慮が必要だと考える。	地域組織、活動団体、管理者に加えて近隣住民の皆様等のご意見は非常に重要であると考えますので、新たなローカルルール作成に当たっては、慎重に検討を重ねて実現していきたいと考えます。
39	54	A-2多様な機能を発揮するきめ細かい管理を行う	運用プランの一例を表記したものと捉えているが、細かいルールや管理方法は、運用イメージが持てない。本計画は、柔軟な変化を含みつつも、スモールステップでスタートすること、長期的な運用を謳っていることから、難易度の高い管理を推奨すべきではないと思う。	ご意見のとおり、当該箇所は都市公園等の管理運営方法における将来像の一例を記載しておりますが、実現に向けては関係団体と詳細な協議、調整等の必要な手順を踏まえて実行していく必要があると考えます。
40	58	自治協議会による公園管理の取組について	現在、市が推進している地域自治協議会は、自治会、社会福祉協議会などを含む複合的な組織であり、自治運営のための資金調達手段として公共事業の一部請負を行っていることなどから、今回の計画を推進・実行する主体として適していると感じる。ただし、地域自治協議会の設立自体が数少なく、道半ばであるため、まずは市全体における地域自治協議会設置の機運を高める必要があると考える。	地域の公園ビジョン作りに当たっては、商店会や企業、PTAなど幅広い意見を反映していく必要があるため、その主体として想定しているのは、様々な団体と繋がる地域自治協議会や自治連合会をはじめ、公園を更に魅力的な場所にしたいと考える地域組織になると考えており、ご意見のとおり、機運を高める必要があると考えます。
41	53 70	「協議会制度」について ＜構成員＞ 5-1 推進体制（各主体の役割）	主体の中心となって企画・実行をしていくのは地域に根差した団体が想定されるが、各地域の自主性に委ねるだけでは計画推進は難しく、絵に描いた餅になりかねないと危惧する。特に計画決定から最初の数年間は、行政が主体となって推進していく必要性を感じる。また、自治会など組織ではなく個人として公園マネジメントに関わりたい人もいると想定されるため、そういった人に対しては、任意団体設立に向けた仲間づくりなども含めて行政がサポートしてほしい。	いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
42	69	鴻池運動公園における周辺の観光施設との連携に関連して	難しいことと知りつつですが、ドリームランド跡地を緑の文化の発信地として活用をご検討いただければと思います。地元住民と観光の方のリトリートの場合、多様な価値感の交流の場、ガーデニング教室や菜園カフェやクラフトワークショップ等の経験の場となれば、それぞれの公園で叶う夢も拡大するかも知れません。土地の詳しい事情を知らない者の提案で申し訳ありません。読んでいただいて有り難うございました。	ドリームランド跡地の土地所有者は民間の方となっておりますので、本市が直接事業を行える立場にありませんが、いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
43	26	現状の問題点を踏まえて～	現行のグリーンサポート制度の検証評価が必要です。全公園の約3割がその対象となっていると思いますが、登録団体に対する満足度アンケートなどは実施されていますでしょうか。公園を守り育てようという意識の方々の期待に副う制度になっているかどうか、そこから対応すべき課題が明らかになるのではないのでしょうか。	グリーンサポート制度については、より一層充実した支援を推進していくためにアンケート調査を実施しており、制度改善に繋げていきたいと考えます。本計画を土台とし、グリーンサポート制度を含めた各制度の見直しや個別の公園の整備・管理の改善を図ってまいります。